



第5部
參考資料

1. 吉見町総合振興計画審議会条例

昭和 45 年 12 月 25 日

条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、吉見町総合振興計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第 2 条 町長の諮問に応じ、町の総合振興計画に関し、必要な調査及び審議を行うため、吉見町総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町の議会議員
- (2) 町の教育委員会委員
- (3) 町の農業委員会委員
- (4) 識見を有する者
- (5) 公募による町民

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第 6 条 審議会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 委員が属する部会は、会長が指名する。

第 7 条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって、これを定める。

2 部会長は、部会の事務を掌理する。

3 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 8 条 審議会又は部会の会議は、それぞれ会長又は部会長が招集する。

2 審議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長又は部会長の決するところによる。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、総合振興計画の推進を総括する課において処理する。

(雑則)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 46 年 7 月 6 日条例第 21 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 7 日条例第 6 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 21 年 3 月 9 日条例第 7 号）

この条例は、公布の日から施行する。

2. 吉見町総合振興計画審議会委員名簿

氏名	選出区分	備考
内野正美	町の議会議員	R2.10.1 退任
宮崎雄一	//	
岩崎勤	//	
秋山真美	//	
齊藤嘉宏	//	R2.10.8 就任
加藤千枝子	町の教育委員会委員	
伊田由夫	町の農業委員会委員	副会長
内野勇治	識見を有する者	会長
恩田貴裕	//	
近並重雄	//	
古杉弘幸	//	
秋庭諭	//	
鈴木稔	//	
田中早苗	//	
柴崎和男	//	
村田栄文	//	
作山すみ子	//	
沖田澄江	//	
小野川風音	//	
畠腹昭	公募による町民	
森田康司	//	

3. 第六次吉見町総合振興計画策定経過

令和元年

- 11月5日 令和元年度第1回プロジェクト会議
 ・策定スケジュールについて
 ・意識調査に係るアンケート（案）について
- 11月8日 令和元年度第1回吉見町総合振興計画審議会
 ・総合振興計画のあらまし
 ・第六次吉見町総合振興計画策定方針について
 ・策定スケジュールについて
 ・意識調査に係るアンケート（案）について
- 11月20日 町長ヒアリング
- 11月29日～ 職員アンケート（12月6日まで）
- 11月29日～ 住民意識調査「まちづくりアンケート」実施（12月14日まで）
 ・対象：18歳以上町民1,000人（無作為抽出）
 ・有効回答数：497通
- 12月 住民意識調査「中学生アンケート」実施
 ・対象：吉見中学校1～3年生（391名）
 ・有効回答数：372通

令和2年

- 1月28日～ まちづくりワークショップ実施（全5回、総参加者数64人）（2月5日まで）
 ・北公民館、東公民館、西公民館、南公民館、町民会館フレサよしみで実施
- 2月 「事業者アンケート」実施
 ・対象：町内に事業所・店舗をもつ吉見町商工会会員（発信数423件）
 ・有効回答数：59通
- 2月28日 議会（全員協議会）へ説明
 ・各種調査の結果について
- 3月 第五次吉見町総合振興計画の目標達成度評価を実施

- 6月24日 令和2年度第1回プロジェクト会議
 ・第五次総合振興計画の検証・総括について
 ・第六次総合振興計画の計画体系について
 ・人口フレームの考え方について
 ・今後の進め方について
- 7月3日 令和2年度第2回プロジェクト会議
 ・吉見町を取り巻く潮流・変化について
- 7月10日 令和2年度第1回吉見町総合振興計画審議会
 ・今後のスケジュールについて
 ・第五次吉見町総合振興計画の検証・総括及び次期計画の考え方・計画体系等について
- 7月30日 令和2年度第3回プロジェクト会議
 ・基本構想の構成等について
- 8月11日 令和2年度第4回プロジェクト会議
 ・基本構想の構成等について
- 8月20日 令和2年度第2回吉見町総合振興計画審議会
 ・基本構想の構成等について
- 9月2日 議会（全員協議会）へ説明
 ・第五次吉見町総合振興計画の検証・総括及び次期計画の考え方・計画体系等について
 ・人口推移予測について
- 9月24日 令和2年度第5回プロジェクト会議
 ・第六次吉見町総合振興計画（素案）について
- 9月29日 令和2年度第3回吉見町総合振興計画審議会
 ・第六次吉見町総合振興計画（素案）について
- 10月9日 令和2年度第6回プロジェクト会議
 ・第六次吉見町総合振興計画（案）について
- 10月15日 令和2年度第4回吉見町総合振興計画審議会
 ・諮問について
 ・第六次吉見町総合振興計画（案）について

4. 審議会諮問・答申

吉発第 2891 号

令和2年10月15日

吉見町総合振興計画審議会
会長 内野 勇治 様

吉見町長 宮崎 善雄

第六次吉見町総合振興計画の基本構想（案）及び
前期基本計画（案）について（諮問）

標記の件につきまして、吉見町総合振興計画審議会条例（昭和45年12月25日
条例第24号）第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

- | | |
|--------------|--------|
| 1. 基本構想（案） | 別紙のとおり |
| 2. 前期基本計画（案） | 別紙のとおり |

令和2年11月16日

吉見町長 宮崎善雄様

吉見町総合振興計画審議会
会長 内野勇治

第六次吉見町総合振興計画の基本構想（案）及び
前期基本計画（案）について（答申）

令和2年10月15日付け吉発第2891号で諮問のあった第六次吉見町総合振興計画の基本構想（案）及び前期基本計画（案）について、当審議会は活発かつ慎重に審議を行った結果、原案を妥当と認め、下記の意見を付してここに答申いたします。

記

1. 本計画は、町民、事業者、各種団体、行政など様々な主体が、自らの意思によって関わり、ともに推進することで最大の効果を発揮できるものと考えられることから、計画の趣旨と内容を広く分かりやすく周知するとともに、計画の推進にあたっては情報も共有されたい。
2. 人口減少が進行するなかで町民等の想いを実現するため、町独自のスタイルとして位置付けた「ライフステージ別目標」の達成に向けて、従来の政策分野や既存の枠組みにとらわれることなく、分野横断的に取り組まれたい。
3. 自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新たな課題、社会状況の変化等への対応については、迅速かつ柔軟に取組を進めるとともに、真に必要な場合は、中間見直しの時期を待つことなく、計画の改定を検討されたい。
4. 行政が決意を持って全庁の意思を統一し、将来像の実現に向けた役割と責任を明確にするとともに、分野別個別計画及び実施計画の策定にあたっては、長期的視点から町の未来につながるものとなるよう努められたい。
5. 計画の実効性には財源の確保が不可欠なことから、より一層の自主財源を確保するとともに、真に必要な不可欠なサービスに、限りある財源・人的資源等を効率的かつ効果的に活用する行財政運営に最善の努力をされたい。
6. 本計画は、人口減少の進行を見据えたものであるが、町の未来を担う若年層がぜひ暮らしたいと思うような魅力あるまちづくりに、引き続き積極的に取り組まれたい。
7. 本計画策定にあたり寄せられた、町民の声や審議会委員の意見を、施策を実施する際に十分尊重されたい。

5. 庁議名簿

No.	氏名	職名
1	宮崎善雄	町長
2	小川福美	副町長
3	大澤幸正	教育長
4	中島浩規	総務課長
5	小林啓三	政策財政課長
6	大久保栄樹	地域振興課長
7	西川実	地域振興課主幹
8	藤倉聡	会計管理者
9	田島秀之	税務会計課長
10	関口哲也	福祉町民課長
11	大澤修一	健康推進課長
12	富田安紀子	子育て支援課長
13	嶋崎堅良	農政環境課長兼農業委員会事務局長
14	関根正徳	農政環境課主幹
15	加藤佳男	まち整備課長
16	小島俊保	水生活課長
17	長田茂雄	議会事務局長
18	内野隆	教育総務課長
19	安野健司	生涯学習課長

6. 第六次吉見町総合振興計画・前期基本計画策定プロジェクトチーム名簿

令和元年度

No.	氏名	職名	所属	備考
1	内野 隆	課長	教育総務課	リーダー
2	関口 哲也	課長	福祉町民課	サブリーダー
3	大久保 栄樹	課長補佐	地域振興課	
4	富田 安紀子	課長補佐	子育て支援課	
5	中村 仁志	課長補佐	農政環境課	
6	伊田 道裕	係長	総務課	
7	島田 久司	係長	地域振興課	
8	古杉 宏美	係長	税務会計課	
9	山下 友幸	係長	福祉町民課	
10	梅田 洋美	主査	健康推進課	
11	曾我 貞子	係長	子育て支援課	
12	吉田 博一	係長	農政環境課	
13	磯田 和伸	係長	まち整備課	
14	児島 正俊	係長	まち整備課	
15	秋元 司	係長	水生活課	
16	中村 明子	係長	教育総務課	
17	太田 賢一	係長	生涯学習課	
18	加藤 忠彦	係長	生涯学習課	
事務局	小林 啓三	課長	政策財政課	
	横田 喜和	課長補佐	//	
	八木橋 健一	係長	//	
	内山 鉄也	係長	//	
	柴生田 卓	主事	//	

令和2年度

No.	氏名	職名	所属	備考
1	内野 隆	課長	教育総務課	リーダー
2	関口 哲也	課長	福祉町民課	サブリーダー
3	富田 安紀子	課長	子育て支援課	
4	西村 敦	課長補佐	農政環境課	
5	加藤 忠彦	課長補佐	地域振興課	
6	田中英之	係長	総務課	
7	島田 久司	係長	地域振興課	
8	古杉 宏美	係長	税務会計課	
9	雨宮 智恵	係長	福祉町民課	
10	伊田 道裕	係長	健康推進課	
11	曾我 貞子	係長	子育て支援課	
12	山下 友幸	係長	農政環境課	
13	磯田 和伸	係長	まち整備課	
14	児島 正俊	係長	まち整備課	
15	秋元 司	係長	水生活課	
16	中村 明子	係長	教育総務課	
17	太田 賢一	係長	生涯学習課	
18	内野 毅	係長	生涯学習課	
事務局	小林 啓三	課長	政策財政課	
	横田 喜和	課長補佐	//	
	八木橋 健一	係長	//	
	内山 鉄也	係長	//	
	大房 愛梨	主事補	//	

第1部 はじめに

第2部 基本構想

第3部 前期基本計画

第4部 計画の実現に向けて

第5部 参考資料

7. あなたの「〇〇したい」掲載者一覧

【未来へつなぐ みんなの想いを大募集 あなたの「〇〇したい」】

ライフステージ別目標「吉見らしさを感じながら『〇〇したい』と思えるまち」を多くの方と共有し、まちづくりと第六次吉見町総合振興計画により親しみを感じていただくため、あなたの「〇〇したい」を募集したところ、たくさんの応募をいただきました。敬称略、順不同で紹介します。

p.27	新井 ひなた	岸澤 京姫	有瀧 晴一	舟橋 風花	舟橋 陽花
	長島 愛唯	西山 浩通	小池 瑤	加藤 慶	小池 ヒロ
	矢島 朱莉 (吉見中学校生徒会)	前田 勝輝 (同左)	小松 源大 (同左)	上原 雪音 (同左)	加藤 穂岳 (同左)
	篠原 妃来 (同上)	小野田 有亜 (同左)	市川 結月	野口 侑希	宮崎 智 (宮崎書店)
	内山 結衣花	内山 裕仁	内山 香奈		
p.35	森田 悠友 (吉見中学校卓球部)	鳥海 健琉 (同左)	本田 陸空 (同左)	松崎 涼成 (同左)	吉澤 直生 (同左)
	豊島 千輝 (同上)	松村 洋斗 (同左)	大原 楓月 (同左)	金子 有紀	山崎 忍 (吉見町にゃん田の会)
	齊藤 陸	沖田 紘子	宮崎 笑里奈	宮崎 真里奈	宮崎 優真
	宮崎 正真	伊藤 直也 (セカンドファミリー)	伊藤 千草 (同左)	大畑 十作	新井 幸子
	吉田 仁	蓮沼 勝博	長峰 朱里		
p.43	目時 大地	佐藤 トキ江	時田 紫保	時田 脩成	瀬戸口 智圭 (武蔵丘サッカー部)
	落合 夏海 (武蔵丘サッカー部)	芳賀 朱鳳 (同左)	井上 舞 (同左)	須藤 莉奈 (同左)	川端 蒼弓 (同左)
	三田 雅姫 (同上)	大畑 陽子 (フォトグラファー)	小池 紗世	内山 鉄也	笹野 晃宏
	横田 侑汰	横田 直汰	横田 旺汰	宅間 琴音	

第六次吉見町総合振興計画

発行／令和3年（2021年）3月

発行者／吉見町

問合せ先／政策財政課

〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷411

TEL (0493) 54-1511 (代表)

FAX (0493) 54-4200

URL <http://www.town.yoshimi.saitama.jp/>
